

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年12月16日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 小倉クラッチ株式会社

【英訳名】 OGURA CLUTCH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小倉 康宏

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市相生町二丁目678番地

【電話番号】 (0277)54-7101(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員(経営管理本部長) 関根 秀利

【最寄りの連絡場所】 東京営業所
東京都港区浜松町一丁目10番12号 第一共栄ビル

【電話番号】 (03)3433-2151(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員(営業担当) 猪越 義彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、当社の在外子会社2社において、棚卸資産の帳簿価額と実際残高との間に多額の差異があることが判明したため、棚卸資産の過大計上の可能性を、また、別の在外子会社において、銀行口座からの不審な送金が判明したため、元従業員による横領の可能性を認識いたしました。

これらを受けて、2020年10月5日に当社取締役会において、調査の客観性・中立性・専門性を確保するため、当社とは利害関係を有しない外部の弁護士および公認会計士から構成される特別調査委員会の設置を決議し、同日より特別調査委員会による事実関係の解明及び原因の究明が開始されました。

2020年12月16日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、棚卸資産の帳簿価額と実際残高との間の多額の差異に関しては、2014年12月末以降、仕掛品、原材料及び貯蔵品、商品及び製品が過大に計上されていたこと、また、銀行口座からの不審な送金に関しては、2018年6月以降、虚偽の費目で複数回にわたり元従業員の口座に不正に送金され横領されていたことが判明しました。

これに伴い当社は、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されております連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表等で対象となる部分について訂正することといたしました。

なお、訂正に際しては過年度において重要性がないため訂正を行っていなかった事項及び今回の監査の過程において新たに検出された事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2019年11月12日に提出いたしました第91期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

四半期レビュー報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	20,886	21,132	41,024
経常利益 (百万円)	898	356	963
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	779	235	681
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	448	48	62
純資産額 (百万円)	17,290	16,803	16,901
総資産額 (百万円)	41,681	41,624	42,604
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	520.99	157.19	454.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.59	39.43	38.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,260	495	1,768
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△924	△1,685	△1,568
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△533	△228	123
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,859	3,992	5,375

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	167.58	△85.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(1) 輸送機器用事業

第1四半期連結会計期間の期首から、株式会社三泉、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。

(2) 一般産業用事業

第1四半期連結会計期間の期首から、株式会社三泉、オグラクラッチ・フィリピン, Inc. 及び砂永精工電子（東莞）有限公司を連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用環境等の改善に伴い、緩やかな回復基調で推移したものの、海外情勢への不安や消費税増税後の個人消費の落ち込みへの懸念により、景気に足踏み感が見られます。また、世界経済についても、米中貿易摩擦による中国経済の減速や英国のEU離脱問題等により、先行きに対する不透明感が継続している中で、製造業においては在庫調整局面が続いております。

このような状況のもとで、当社グループはスローガン『Challenge 500』を掲げ、グローバル市場で積極的な販売活動を行ってまいりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、21,132百万円と前年同期と比べ245百万円の増加（前年同期比1.2%増）となりましたが、営業利益は一般産業用事業の売上減少等により434百万円と前年同期と比べ410百万円の減少（前年同期比48.6%減）、経常利益は356百万円と前年同期と比べ541百万円の減少（前年同期比60.3%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は235百万円と前年同期と比べ544百万円の減少（前年同期比69.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

① 輸送機器用事業

輸送機器用事業においては、欧米での売上は減少したものの、アジアでの売上が増加したことにより、輸送機器全体としての売上高は増加しました。

その結果、売上高は15,501百万円と前年同期と比べ1,043百万円の増加（前年同期比7.2%増）となりましたが、利益面に関しては、米中間の貿易摩擦や製品構成等の影響により、セグメント利益は602百万円と前年同期と比べ27百万円の減少（前年同期比4.3%減）となりました。

② 一般産業用事業

一般産業用事業においては、主要なOA機器、モーター、変・減速機、印刷・製本、昇降・運搬の各業界向けの売上が減少となりました。

その結果、売上高は4,981百万円と前年同期と比べ930百万円の減少（前年同期比15.7%減）となり、セグメント損失は210百万円（前年同期は165百万円のセグメント利益）となりました。

③ その他

その他では、売上高が648百万円と前年同期と比べ132百万円の増加（前年同期比25.7%増）となりました。セグメント利益は42百万円と、前年同期と比べ8百万円の減少（前年同期比15.9%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、流動資産は主に、現金及び預金の減少等により26,985百万円（前期末比1,332百万円減）となりました。固定資産は主に、有形固定資産の増加等により14,639百万円（前期末比352百万円増）となりました。その結果、資産合計は41,624百万円（前期末比979百万円減）となりました。

負債につきましては、流動負債は主に、電子記録債務の減少等により19,755百万円（前期末比654百万円減）となり、固定負債は主に、長期借入金の減少等により5,066百万円（前期末比226百万円減）となりました。その結果、負債合計は24,821百万円（前期末比880百万円減）となりました。

純資産につきましては、為替換算調整勘定の減少等により16,803百万円（前期末比98百万円減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は495百万円（前年同期比765百万円減）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益356百万円、減価償却費733百万円、仕入債務742百万円の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,685百万円（前年同期比760百万円増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,192百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出380百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は228百万円（前年同期比305百万円減）となりました。これは主に借入金の返済によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は250百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,553,323	1,553,323	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,553,323	1,553,323	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	1,553,323	—	1,858	—	1,798

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
第一共栄ビル株式会社	東京都港区浜松町1-10-12	287	19.22
小倉クラッチ取引先持株会	群馬県桐生市相生町2-678	144	9.65
小倉 康宏	東京都港区	82	5.49
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2-12-6	74	4.95
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194	73	4.93
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	58	3.91
高橋 正義	東京都世田谷区	43	2.87
小倉クラッチ従業員持株会	群馬県桐生市相生町2-678	38	2.55
黒川 行進	広島県福山市	31	2.09
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町2-2-2	23	1.56
計	—	857	57.27

(注) 上記のほか、自己株式が56千株あります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 56,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,486,200	14,862	—
単元未満株式	普通株式 9,023	—	—
発行済株式総数	1,553,323	—	—
総株主の議決権	—	14,862	—

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 小倉クラッチ株式会社	群馬県桐生市相生町 2-678	56,400	—	56,400	3.63
(相互保有株式) 信濃機工株式会社	長野県千曲市大字八幡 5484-1	1,700	—	1,700	0.10
計	—	58,100	—	58,100	3.74

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,000	5,626
受取手形及び売掛金	注1 8,933	9,070
電子記録債権	注1 2,635	2,697
商品及び製品	3,449	3,264
仕掛品	3,392	3,170
原材料及び貯蔵品	2,207	2,370
その他	879	913
貸倒引当金	△180	△127
流動資産合計	28,317	26,985
固定資産		
有形固定資産	11,138	11,594
無形固定資産		
その他	358	703
無形固定資産合計	358	703
投資その他の資産	注3 2,789	注3 2,341
固定資産合計	14,286	14,639
資産合計	42,604	41,624
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,278	4,009
電子記録債務	5,013	4,379
短期借入金	8,761	9,433
未払法人税等	221	72
賞与引当金	348	366
その他	1,786	1,493
流動負債合計	20,409	19,755
固定負債		
長期借入金	3,776	3,191
繰延税金負債	97	351
役員退職慰労引当金	754	736
退職給付に係る負債	112	174
資産除去債務	16	16
その他	535	595
固定負債合計	5,292	5,066
負債合計	25,702	24,821

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,858	1,858
資本剰余金	1,823	1,823
利益剰余金	12,779	12,867
自己株式	△350	△350
株主資本合計	16,110	16,198
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	600	613
為替換算調整勘定	△279	△517
退職給付に係る調整累計額	102	118
その他の包括利益累計額合計	424	214
非支配株主持分	366	389
純資産合計	16,901	16,803
負債純資産合計	42,604	41,624

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	20,886	21,132
売上原価	17,393	17,970
売上総利益	3,493	3,161
販売費及び一般管理費	注1 2,648	注1 2,726
営業利益	844	434
営業外収益		
受取利息	10	13
受取配当金	22	26
為替差益	52	—
不動産賃貸料	41	37
その他	38	55
営業外収益合計	165	133
営業外費用		
支払利息	77	84
手形売却損	2	2
為替差損	—	53
貸倒損失	注2 5	注2 42
その他	26	26
営業外費用合計	111	210
経常利益	898	356
特別利益		
固定資産売却益	156	—
特別利益合計	156	—
税金等調整前四半期純利益	1,054	356
法人税、住民税及び事業税	226	101
法人税等調整額	16	△14
法人税等合計	242	87
四半期純利益	811	269
非支配株主に帰属する四半期純利益	31	34
親会社株主に帰属する四半期純利益	779	235

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	811	269
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△73	12
為替換算調整勘定	△305	△249
退職給付に係る調整額	15	15
その他の包括利益合計	△362	△221
四半期包括利益	448	48
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	424	25
非支配株主に係る四半期包括利益	24	23

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,054	356
減価償却費	666	733
のれん償却額	—	12
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△14	△142
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	17
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	16	12
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6	6
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24	△17
受取利息及び受取配当金	△33	△39
支払利息	77	84
為替差損益 (△は益)	33	15
有形固定資産売却損益 (△は益)	△156	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△877	△345
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△75	467
仕入債務の増減額 (△は減少)	695	△742
その他	81	375
小計	1,514	794
利息及び配当金の受取額	31	37
利息の支払額	△77	△84
法人税等の支払額	△208	△252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260	495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,579	△1,587
定期預金の払戻による収入	1,573	1,582
有形固定資産の取得による支出	△767	△1,192
有形固定資産の売却による収入	406	—
投資有価証券の取得による支出	△37	△61
貸付けによる支出	△500	△1
貸付金の回収による収入	1	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△380
その他	△22	△44
投資活動によるキャッシュ・フロー	△924	△1,685

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,530	5,291
短期借入金の返済による支出	△3,331	△4,701
長期借入れによる収入	125	—
長期借入金の返済による支出	△576	△581
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△179	△149
非支配株主への配当金の支払額	△6	△2
その他	△96	△86
財務活動によるキャッシュ・フロー	△533	△228
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84	△67
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△283	△1,486
現金及び現金同等物の期首残高	5,142	5,375
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	102
現金及び現金同等物の四半期末残高	注1 4,859	注1 3,992

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間の期首より、新たに持分取得した砂永精工電子（東莞）有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン、Inc. を連結の範囲に含めております。

(追加情報)

(実在性等を確認できない取引に関する事項)

2019年9月30日現在、連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司の総資産は5,037百万円、小倉離合機（長興）有限公司の総資産は2,227百万円であり、四半期連結貸借対照表の総資産の17.5%を占めております。これらの連結子会社において、過年度より実地棚卸及び原価計算が適切に実施されていないこと等の理由により、実在性及び正確性が確認できない商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が存在することが判明したことから、当該商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を残高から減額し、同額を売上原価として計上しております。この結果、これらの連結子会社の当四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている残高は、商品及び製品315百万円、仕掛品450百万円、原材料及び貯蔵品867百万円であり、当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価は4,746百万円であります。また、これらの連結子会社の前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていた残高は、商品及び製品386百万円、仕掛品667百万円、原材料及び貯蔵品854百万円であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

注1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	55百万円	-百万円
電子記録債権	23	-

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形割引高	-百万円	34百万円

注3 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
投資その他の資産	141百万円	51百万円

(四半期連結損益計算書関係)

注1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料手当	767百万円	797百万円
荷造運賃	442	497
賞与引当金繰入額	86	84
貸倒引当金繰入額	△1	△57
役員退職慰労引当金繰入額	29	28
退職給付費用	45	47

注2 米国子会社において従業員による横領が発生したことに伴う損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	6,480 百万円	5,626百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,621	△1,634
現金及び現金同等物	4,859	3,992

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	179	12	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(注) 1. 1株当たり配当額には、創業80周年記念配当2円が含まれております。

2. 当社は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2018年3月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	100	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,457	5,912	20,370	516	20,886
セグメント間の内部売上高 又は振替高	45	3	48	—	48
計	14,503	5,916	20,419	516	20,935
セグメント利益	629	165	794	50	844

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	794
「その他」の区分の利益	50
四半期連結損益計算書の営業利益	844

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	輸送機器用事業	一般産業用事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,501	4,981	20,483	648	21,132
セグメント間の内部売上高 又は振替高	44	19	63	—	63
計	15,545	5,001	20,547	648	21,195
セグメント利益又は損失（△）	602	△210	391	42	434

（注） 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、防災関連業界向け等の輸送機器用事業および一般産業用事業以外の事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	391
「その他」の区分の利益	42
四半期連結損益計算書の営業利益	434

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

第1四半期連結会計期間の期首から、新たに持分取得した砂永精工電子（東莞）有限公司並びに重要性が増した株式会社三泉及びオグラクラッチ・フィリピン, Inc. を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は「輸送機器用事業」で103百万円、「一般産業用事業」で100百万円、「その他」で19百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2019年3月27日開催の取締役会の決議のとおり、2019年4月1日付で、砂永精工電子（東莞）有限公司の持分を取得し、子会社化しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 砂永精工電子（東莞）有限公司

事業の内容 OA機器用クラッチの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのOA機器用クラッチの生産の拡大、ならびに生産コストの削減目的のため。

(3) 企業結合日

2019年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

(6) 取得した持分比率

企業結合直前に所有していた持分比率 0.00%

企業結合日に取得した持分比率 100.00%

取得後の持分比率 100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として持分を取得したことによるものです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年4月1日から2019年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 610百万円

取得原価 610百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

38百万円

(2) 発生原因

期待される超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	520円99銭	157円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	779	235
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額 (百万円)	779	235
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,497	1,496

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月16日

小倉クラッチ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている小倉クラッチ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論の根拠

当第2四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表を構成する連結子会社である小倉離合機（東莞）有限公司の総資産は5,037百万円、小倉離合機（長興）有限公司の総資産は2,227百万円であり、四半期連結貸借対照表の総資産の17.5%を占めている。

これらの連結子会社において、過年度より実地棚卸及び原価計算が適切に実施されていないこと等の理由により、実在性及び正確性が確認できない商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が存在することが判明したことから、実在性及び正確性が確認できなかった商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品を残高から減額し、同額を売上原価として計上した。このため、当監査法人は、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている商品及び製品315百万円、仕掛品450百万円、原材料及び貯蔵品867百万円の実在性及び正確性について、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。また、同様の理由から、当監査法人は、前連結会計年度の連結貸借対照表に計上されていた商品及び製品386百万円、仕掛品667百万円、原材料及び貯蔵品854百万円の実在性及び正確性についても十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、当第2四半期連結会計期間におけるこれらの資産の期首残高について結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。したがって、当監査法人は、当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価4,746百万円についても、結論の表明の基礎となる証拠を入手することができなかった。

この結果、当監査法人は、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表に計上されている商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の勘定残高並びに当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている売上原価の金額に関して、修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。

この影響は、これらの勘定科目に限定されており、当該影響を除外すれば、四半期連結財務諸表は、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。したがって、四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。なお、当該事項は、当第2四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書と比較情報である前連結会計年度の連結貸借対照表及び前第2四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書との比較可能性に影響を及ぼす可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

限定付結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、「限定付結論の根拠」に記載した事項の四半期連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、小倉クラッチ株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2019年11月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月16日
【会社名】	小倉クラッチ株式会社
【英訳名】	OGURA CLUTCH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小倉 康宏
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県桐生市相生町二丁目678番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長小倉康宏は、当社の第91期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。